

別表 1

設置者	補助対象範囲	補助限度額	補助率
市町村	<p>昭和56年6月1日付けで施行された建築基準法施行令改正前の基準で建築された建物であって、市町村の策定した耐震化計画に基づき、国土交通省所管の「住宅・建築物安全ストック形成事業」による国庫補助金の交付を受けて耐震診断を実施する建物とする。</p> <p>ただし、統廃合により園舎等として使用しなくなることが予定されている建物及び本事業による耐震診断の結果にかかわらず改築または、地震補強工事を行なう予定のある建物を除く。</p>	<p>(1) 建物の耐震診断に要する費用（耐震診断評定手数料を含む）</p> <p>ア 延べ面積1,000㎡以内の部分は 2,000円/㎡以内</p> <p>イ 延べ面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は 1,500円/㎡以内</p> <p>ウ 延べ面積2,000㎡を超える部分は 1,000円/㎡以内</p> <p>(2) 建物の擁壁の耐震診断に要する費用 30,000円/件以内</p>	1/3 以内
民間保育所設置者 民間幼稚園設置者	<p>昭和56年6月1日付けで施行された建築基準法施行令改正前の基準で建築された建物とする。</p> <p>ただし、統廃合により園舎等として使用しなくなることが予定されている建物及び本事業による耐震診断の結果にかかわらず改築または、地震補強工事を行なう予定のある建物を除く。</p>	<p>(1) 建物の耐震診断に要する費用（耐震診断評定手数料を含む）</p> <p>ア 延べ面積1,000㎡以内の部分は 2,000円/㎡以内</p> <p>イ 延べ面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は 1,500円/㎡以内</p> <p>ウ 延べ面積2,000㎡を超える部分は 1,000円/㎡以内</p> <p>(2) 建物の擁壁の耐震診断に要する費用 30,000円/件以内</p>	2/3 以内

別表 2

設置者	交付申請時	実績報告時
市町村	<p>ア 配置図 (補助事業対象の棟ごとに赤線等で囲み、延べ床面積を明記のこと。)</p> <p>イ 平面図</p> <p>ウ 管内保育所の耐震化計画に関する書面</p>	<p>ア 耐震診断報告書</p> <p>イ 耐震診断評定書 (評定手数料を対象経費とする場合)</p> <p>ウ 契約書</p> <p>エ 耐震診断結果公表についての広報案</p>
民間保育所設置者 民間幼稚園設置者	<p>ア 配置図 (補助事業対象の棟ごとに赤線等で囲み、延べ床面積を明記のこと。)</p> <p>イ 平面図</p>	<p>ア 耐震診断報告書</p> <p>イ 耐震診断評定書 (評定手数料を対象経費とする場合)</p> <p>ウ 契約書</p>